

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

株式会社ブランジスタ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.brangista.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ㈱プランジスタゲーム

平成27年10月27日付で㈱プランジスタゲームを設立し、連結子会社としております。

(2) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、また平成30年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

44,928千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	13,720,000	503,600	—	14,223,600

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式はありません。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 457,600株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達する場合があります。資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注）3. をご覧ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,804,013	1,804,013	—
(2) 売掛金	1,545,289		
貸倒引当金(注1)	△106,278		
	1,439,010	1,439,010	—
資産計	3,243,024	3,243,024	—
(1) 買掛金	82,088	82,088	—
(2) 未払金	88,364	88,364	—
負債計	170,453	170,453	—

(注) 1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 (非上場株式等)	575

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	215円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円4銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響額はありません。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)が当事業年度末に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 44,847千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。 | |
| ① 金銭債権 | 1,375千円 |
| ② 金銭債務 | 3,778千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 営業取引 | 15,098千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | |
| 転籍関連収入 | 644千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 8,391千円 |
| 貸倒引当金 | 33,780 " |
| その他 | 1,923 " |
| 繰延税金資産小計 | 44,095千円 |
| 繰延税金資産合計 | 44,095千円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、また平成30年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岩本 恵了	(被所有) 直接 0.04	当社代表取締役	ストック・オプションの権利行使	14,200	—	—
役員	吉藤 淳	(被所有) 直接 0.00	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	11,700	—	—
役員	緒方 太一	—	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	10,375	—	—
役員	石原 卓	(被所有) 直接 0.00	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	10,400	—	—
役員	井上 秀嗣	—	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	10,075	—	—
役員	本間 憲	(被所有) 直接 0.41	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	11,700	—	—
役員	近藤 太香巳	(被所有) 直接 1.42	当社取締役	ストック・オプションの権利行使	11,700	—	—

(注) 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社等	(株)幻冬舎	(被所有) 直接 1.08	制作物の外注 役員の兼務	電子雑誌制作 受託等	30,675	売掛金	3,622

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	216円4銭
1株当たり当期純利益	26円4銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。